

安全報告書

— 2017 —

【 鉄 道 】



アルピコ交通株式会社

この安全報告書は、平成 28 年度に実施した当社鉄道輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態を取りまとめたものです。皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

目 次

■ごあいさつ（安全報告書の公表にあたって）	2
1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	3
(1) 安全基本方針	
(2) 安全行動規範	
(3) 平成 28 年度の目標・方針・安全重点施策	
2. 安全管理体制	4
(1) 安全の確保に関する体制	
(2) 各管理者等の役割	
(3) 経営責任者による職場巡視	
(4) 運輸安全マネジメント推進会議	
(5) 内部監査の実施	
3. 事故・障害に関する報告	6
(1) 鉄道運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) インシデント（事故の兆候）	
(4) 行政からの指導	
(5) 列車妨害等の発生	
4. 安全確保のための取り組み	7
(1) 踏切道の安全対策	
(2) 設備の整備	
(3) ホームからの転落防止	
(4) 自動体外式除細動器（AED）の設置	
(5) 人材育成計画の推進	
(6) 各安全運動への取り組み	
(7) ヒューマンエラーやヒヤリハットに対する取り組み	
(8) 乗務員の健康管理体制	
5. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い	13
(1) 鉄道に親しみを持っていただくために	
(2) 事故防止等への取り組み	
(3) テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い	
(4) こども110番の駅	
(5) 踏切通行時のお願い	
(6) 線路へ接近しての作業	
(7) 安全確保のための作業	
■安全報告書へのご意見等について	15

【アルピコグループ経営理念】

アルピコグループは、
信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安全・安心」「便利」「快適」
「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を通じて
豊かな地域社会の実現に貢献します。

■ごあいさつ（安全報告書の公表にあたって）

皆様には日頃からアルピコ交通をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

運輸事業を営む弊社の使命は、お客様への『安全・安心』の提供でございます。

これは、その裏付けとなる『法令遵守』と共に、いかなる場合も決して逸脱してはならない最重要事項として銘記しております。『安全・安心』を確実に提供するためには、全ての社員が高い安全意識を持って業務に臨むことが不可欠です。弊社は【安全はすべてに優先する】を安全方針として掲げ、全社員一丸となって安全運行に取り組んでおります。この報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、平成28年度に実施した弊社の安全管理の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様方の声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。



アルピコ交通株式会社 代表取締役社長

古田 龍浩

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

アルピコ交通では、当社の経営理念でもある「安全・安心」なサービスの提供を第一に考え、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全基本方針」及びその行動の基本となる「安全行動規範」を定め、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

(1) 安全基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び職員を総合活用して輸送の安全を確保します。

(2) 安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(3) 平成28年度の目標・方針・安全重点施策

平成28年度は次の目標・方針・安全重点施策を掲げ、全従業員に周知して目標達成に向け取り組みました。

- ◎目標：有責事故0、インシデント0の継続
- ◎方針：全従業員が安全に対する知識や技能の向上に努めるとともに、一人ひとりがそれぞれの業務を「責任」と「自覚」を持って遂行します。
- ◎安全重点施策

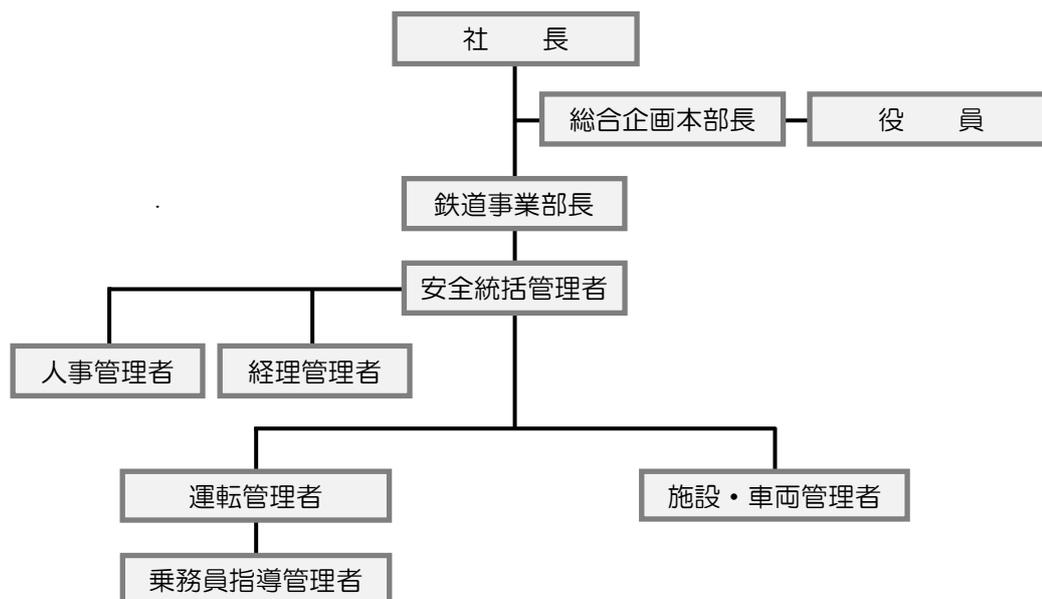
「安全文化の構築」「安全管理体制の充実」「安全性向上のための施設・設備の健全化」を掲げ、事故防止及び安全確保のための教育・訓練の実施、コミュニケーションを密にした風通しの良い風土作り、PDCAサイクルのスパイラルアップによる安全管理体制の確立、施設設備の計画的な更新等の施策に取り組みました。

2. 安全管理体制

(1) 安全の確保に関する体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、社長や安全統括管理者、各管理者等の責務を明確にしたうえで、各々が安全確保のための役割を担っています。

< 安全管理体制図 >



(2) 各管理者等の役割

役職名	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道事業部長	安全統括管理者と一体となり、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

(3) 経営責任者による職場巡視

経営責任者による職場巡視を定期的に行い、安全管理体制の状況を確認するとともに、現業職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



経営責任者による職場巡視

(4) 運輸安全マネジメント推進会議

鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案について討議するとともに、四半期毎の安全重点目標を周知することにより、安全管理を行っています。



運輸安全マネジメント推進会議

(5) 内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門及び現場部門に対する内部監査を実施しています。

平成28年度は、社長及び安全統括管理者等の経営管理部門に対しインタビューによる監査を実施した他、現場各部門についてはインタビュー及び関係書類の監査を実施しました。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し改善（Act）の体制（PDCA サイクル）を維持していくことが大切です。安全体制については現行の体制を是とするのではなく、経営計画とともに、常に見直し改善に取り組んでおります。



経営管理部門に対する内部監査



現場部門に対する内部監査

3. 事故・障害に関する報告

(1) 鉄道運転事故

平成28年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事故件数	2	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

※平成26年度の事故2件については、自動車運転手の不注意により警報動作・し
ゃ断中の踏切内へ進入したことにより、通過中の列車側面へ衝撃したものです。

(2) 輸送障害

平成28年度は、輸送障害が4件発生しました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

項 目	件 数	輸送障害の内容
設備障害	3	○平成28年6月8日、森口駅にて車両に不具合が発生し、森口駅を36分遅れで出発しました。 ○平成29年1月16日、波田駅～湊東駅間において車両故障が発生したため、一部の列車に遅れや運休が発生しました。 ○平成29年3月19日、北新・松本大学前駅において車両故障が発生したため、一部の列車に遅れや運休が発生しました。
自然災害	1	○平成28年10月5日、波田駅～湊東駅間において強風による倒木が発生し、一部の列車に遅れや部分運休が発生しました。

4. 安全確保のための取り組み

(1) 踏切道の安全対策

上高地線内の踏切数は54箇所あり、踏切の種別内訳は下記のとおりです。(平成29年3月31日現在)

- ・第1種踏切道(警報機・遮断機付き) 47箇所
- ・第3種踏切道(警報機付き) 1箇所
- ・第4種踏切道(警報機・遮断機無し) 6箇所

当社では、踏切道の安全対策として下記の取り組みを行っております。

① 踏切支障報知装置の設置

万が一の際、列車運転士へ踏切の異常を通報する「踏切支障報知装置」を順次設置しています。平成28年度は4箇所の踏切に設置しました。

- ・平成28年度末 踏切支障報知装置設置踏切数・・・16箇所



踏切支障報知装置

踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際は、踏切支障報知装置の「非常ボタン」を強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切内で異常・非常事態が発生したときは、すみやかに新島々駅【TEL 0263-92-2511】までご連絡をお願いいたします。

② 踏切障害物検知装置の設置

交通量の多い踏切道7箇所に、踏切内の支障物等を自動的に検知し、列車に対して停止信号を出す「踏切障害物検知装置」を設置しています。



ミリ波式踏切障害物検知装置



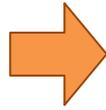
赤外線式踏切障害物検知装置

③ 全方向型警報灯の設置

踏切警報灯の視認性を向上するため、多方向から確認できる「全方向型警報灯」の導入を進めています。



従来の警報灯



全方向型警報灯

④ 構内通路警報器更新

お客様に列車の接近を知らせるため、構内通路警報器に高感度LED表示板を設置しました。警報器鳴動中は危険ですので、横断はおやめ下さい。



更新前



更新後

⑤ その他の安全対策

自動車の運転手が遠くからでも踏切の遮断状態を確認できるように遮断かんに「反射材付垂れベルト」を取り付ける等、安全対策を講じています。また、通行車両による遮断かんの折損事故等が発生している踏切には、原因分析のため、監視カメラを設置しています。



反射材付垂れベルト



監視カメラ

(2) 設備の整備

① 電柱の更新

電車に電気を供給する電線類を支える電柱について、木製からより強度の高いコンクリート製への建替えを行っています。平成28年度は、12箇所の電柱をコンクリート柱に更新しました。



建替前



建替後

② 車両の定期検査

電車は定期的に検査を行う必要があります。平成28年度は、2編成4両の「全般検査」を実施しました。



台車整備



主電動機（モーター）整備



電動発電機整備



冷房機整備

(3) ホームからの転落防止

駅のホームにおける安全性向上を重要な課題ととらえ、ハード・ソフトの両面からさまざまな取り組みを進めています。

ハード対策として「内方線付点状ブロック」や「転落防止柵」、「ホーム端部注意喚起表示」等の整備を進めています。

ソフト面では、駅員や乗務員、列車補助員等による積極的な声掛け運動を行っています。



内方線付点状ブロック



ホーム端部注意喚起表示



係員による声掛け

(4) 自動体外式除細動器（AED）の設置

お客様の救急救命活動を円滑に行うため、自動体外式除細動器（AED）を新島々駅及び波田駅に設置しています。

急病のお客様を見かけましたら、お近くの駅員または乗務員にお知らせください。

自動体外式除細動器（AED）とは、コンピューターを利用した医療機器であり、心臓が止まった方に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻させる機器です。



自動体外式除細動器（可搬式）

(5) 人材育成計画の推進

異常発生時等に適切な対応ができるよう、様々な異常事態を想定した訓練を実施しています。平成28年度は、テロ発生及び不審物発見時対応訓練、地震対応訓練の他、列車事故の発生を想定し、関係機関が綿密な連携を図り、人命救助を最優先に迅速かつ的確な初動体制を整えられるよう対応力向上を目的とした事故対応合同訓練を実施しました。

施設保守部門では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故や労働災害等の事例研究を行い事故防止に努めています。



事故対応合同訓練



合同安全講習会

(6) 各安全運動への取り組み

- ・春の全国交通安全運動 平成28年4月 6日 ～ 4月15日
- ・安全輸送・サービス向上強化旬間 8月11日 ～ 8月21日
- ・秋の全国交通安全運動 9月21日 ～ 9月30日
- ・年末年始の輸送に関する安全総点検 12月10日 ～平成29年1月10日

各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図りました。

また、各安全運動中は経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を行いました。

各運動中の主な取組事項は、次のとおりです。

- ・テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・確実かつ厳正な点呼執行（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の再確認及び徹底
- ・経営責任者による職場巡視

(7) ヒューマンエラーやヒヤリハットに対する取り組み

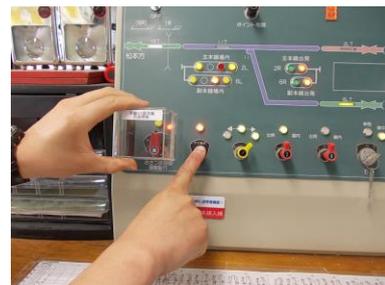
ヒューマンエラーやヒヤリハットが発生した際は、関係者より報告書の提出を求めて情報共有するとともに、鉄道運輸安全マネジメント推進会議において同種事案の再発防止対策を検討しています。今後もヒヤリハット等の情報を幅広く収集し、事故の未然防止に向け取り組んでいきます。

(事例) 駅に列車を進入させる際、信号の確認作業を怠ったため、違う番線に列車を入線させそうになった。

(対策) 列車の接近を知らせるブザーの確認ボタンにカバーを取付け、カバーを外してからボタンを押すことにより信号現示への意識付けを行いました。



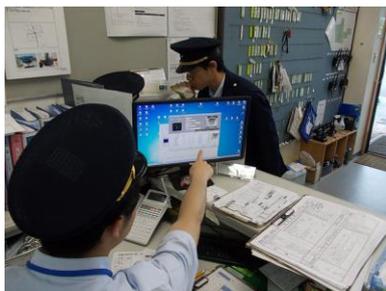
対策前



対策後

(8) 乗務員の健康管理体制

乗務員は乗務前に点呼を行っており、点呼執行者から乗務員に対し指示・伝達を行う他、健康状態の確認やアルコール検知器による呼気測定を実施しています。また、管理者が列車に添乗して指差喚呼等基本動作の実施状況や運転技能、接客態度等を確認し、資質の維持向上に努めています。



点呼時のアルコールチェック



管理者による添乗指導

5. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い

(1) 鉄道に親しみを持っていただくために

日頃鉄道をご利用頂いているお客様や地域の皆様への感謝とともに、鉄道に対するご理解を一層深めていただけるよう、地域の皆様や地元警察にご協力いただき、毎年3月に新村車両所にて「上高地線ふるさと鉄道まつり」を開催しています。



地元警察と連携してのPR活動



太鼓の演奏



電気機関車の展示



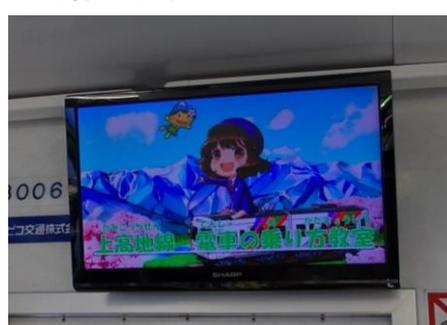
旧駅舎解体神事

(2) 事故防止等への取り組み

交通安全と列車妨害行為の禁止についての啓発を目的とし、松本地域公共交通協議会との共催により、小学生を対象とした「電車の乗り方教室」を開催し、参加されたお子様に事故防止や乗車マナー等の呼びかけを行いました。



電車の乗り方教室



(3) テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い

当社では、テロやいたずら行為の防止を目的として、列車内・駅構内・沿線の巡回を強化する等により鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物や不審者等を見かけたときは、鉄道係員又は警察へ通報をお願いいたします。

また、線路への置石や物の放置、列車への投石等の列車妨害行為は、列車脱線事故や非常ブレーキによる車内事故が発生するおそれがあるほか、警察による現場検証等により列車の運休や遅延が発生し、多くの皆様へのご迷惑となりますので、絶対におやめください。



デジタルサイネージによる啓発

(4) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会等と連携し、登下校時等の安全を確保するため、助けを求めてきた子供を保護する「こども110番の駅」の取り組みを行っています。

「こども110番の駅」実施駅

- 波田駅
- 新島々駅



(5) 踏切通行時のお願い

毎年、踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内での停滞等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いいたします。

踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際は、踏切支障報知装置の「非常ボタン」を強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切で異常・非常事態が発生したときは、すみやかに新島々駅【TEL 0263-92-2511】までご連絡をお願いいたします。



踏切内での停滞

(6) 線路へ接近しての作業

鉄道線路沿いには高圧電線等が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか列車の運休や遅延等が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。また、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。

上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡下さいますよう、宜しく願い申し上げます。

(7) 安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に作業を行うことがあります。

それらの実施により沿線の皆様にはご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、何卒ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



夜間軌道整備作業

■ 安全報告書へのご意見等について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組み等に対するご意見をお寄せください。下記の他、駅窓口や列車内に備付けの「お客様の声はがき」でも承っております。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部

TEL. 0263-26-7311 (直通)

■ 8:45~17:30 (土日祝日を除く)

E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp